

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 学校・家庭教育支援の充実
-----	----------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	106ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

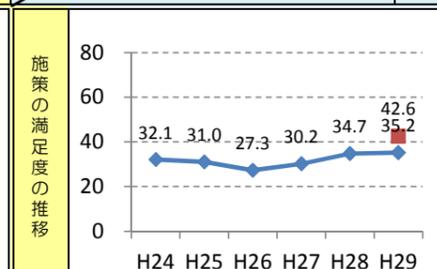
政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	8 生涯にわたる学習活動を促進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、意欲を持って地域のための活動に取り組んでいます。
------	------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学校や家庭などが連携し、地域をあげて子どもの育成に関わっています。
------	-----------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価							
																		指標1	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	単年度目標値	17,016	19,862	23,324	27,200
	現状値	実績値	16,907	23,216	23,170	23,960	23,739	23,230	目標値(H29)	42.6%	前年度からの増減	-1.1pt	-3.7pt	2.9pt	4.5pt	0.5pt								
	目標値(H29)	単年度の達成度	99.4%	116.9%	99.3%	88.1%	74.4%	62.0%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B							
指標2	魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	単年度目標値	830	850	870	890	910	930	A	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	
		現状値	実績値	842	865	870	901	909			929	放課後子ども教室実施カ所数/市立小学校児童1千人	中核市平均	0.95	0.98	1.07	1.21	1.28	1.37					
	目標値(H29)	単年度の達成度	101.4%	101.8%	100.0%	101.2%	99.9%	99.9%	実績値		1.03	1.52	1.52	1.67	1.78	1.78								
	単年度目標値	実績値	14位/41市中	12位/41市中	13位/42市中	15位/41市中	16位/41市中	17位/48市中	中核市での本市の順位		14位/41市中	12位/41市中	13位/42市中	15位/41市中	16位/41市中	17位/48市中								
	現状値	実績値								中核市平均														
	目標値(H29)	単年度の達成度								実績値														
	単年度目標値	実績値								中核市での本市の順位														
	目標値(H29)	単年度の達成度																						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
	★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$
	取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	
※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点] B: 達成度70%~90% [25点] C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] B: 前年度同水準 (+5pt以内) [25点] C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点] C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]	



施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国において、平成27年度から「放課後子ども総合プラン」の施行により、宮っ子ステーション事業として、放課後子ども教室推進事業と子どもの家・留守家庭児童会事業の更なる連携した事業の実施が求められている。</li> <li>・国において、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の施行により、対象学年の拡大に伴う供給体制の確保や設備及び運営に関する基準への対応など、新たな制度に適切に対応していくことが求められている。</li> <li>・平成29年4月より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会に対して、学校運営協議会の設置の努力義務が課されるとともに、地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行う者を協議会の委員に加えることとするなどの規定が見直された。また、同年4月より「社会教育法」についても一部が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が新たに整備された。</li> <li>・平成29年6月の教育再生実行会議における「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上(第十次提言)」では、学校、家庭、地域が有する教育機能はそれぞれに異なり、いずれか一つの教育機能のみでは子どもの育成が図られないため、三者がそれぞれの立場から子どもの教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協力しながら子どもを支え、育んでいくことが重要であるとしている。</li> </ul>	市民満足度	子どもの家・留守家庭児童会と放課後子ども教室を一体的に実施する宮っ子ステーション事業の推進や魅力ある学校づくり地域協議会への活動支援などによる「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」、親学出前講座などの講座開催による「家庭の教育力向上」など、学校・家庭教育支援の充実に総合的に取り組んできたことで、市民満足度は前年度より上昇した。	総合評価	74点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の地域活動者数については、全校実施を達成することができなかったため、目標値に対する達成度は6割程度となった。また、地域活動者のうち、見守りを行う安全管理員は平成28年度の配置基準の見直しにより減少したが、子どもたちに活動を指導するアドバイザーなどが増加してきたことで、地域活動者数は前年度とほぼ同数となった。</li> <li>・魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数については、各地域協議会の活性化に向けた効果的な支援を行い、地域コーディネーターの活動が活発化してきたことや学校教育支援活動が地域に定着してきたことにより、活動数は増加し、目標値をほぼ達成した。</li> </ul>		概ね順調		

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	○★	「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画, 地域の教育力を生かした学校教育の充実, 地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保, 学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	37,722	H18	独自性	「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して, 地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに, 国の動向を踏まえながら, 「地域とともにある学校づくり」を推進する。 また, 学校運営参画機能の強化や学習支援事業の導入促進に向けた活動支援にも取り組む。
2	家庭の教育力向上事業の推進	○★	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者, 家庭教育支援活動者及び団体, 企業	親学出前講座の実施, うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行, 家庭教育サポーターの養成, 市P連・企業との連携等	計画どおり	3,567	H19		人づくりにおいて重要な役割を担う家庭の教育力向上を図るため, 家庭教育支援団体や企業等と連携した親学出前講座の開催やうつのみや版親学と子どもの情報誌と家庭の教育手帳の発行を通じた情報提供を通して, 学習機会の充実を図っていく。 親学習プログラム指導者と家庭教育サポーターを統合し, 新たに家庭教育支援活動者として活動を開始し, 研修会や企画運営講座の開催等により, 支援者としての知識や技能の向上を図る。なお, 情報誌による支援者の周知, 活動機会の拡充として, 市内の子どもの家での親子講座支援や生涯学習センターでの子育て講座の実施等も行う。 また, 訪問型家庭教育支援のあり方検討として, 今後の方向性についての決定に向けた庁内検討を実施する。
3	子育て世代対象事業	○★	子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児～高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」, 「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	計画どおり	2,625	S24		家庭や親の役割, 子どもとの関わり方などについて, 保護者の気づきを促す講座の実施や, 仲間づくりにつながる参加交流型講座の充実にも努めるとともに, 地域や学校, 企業等と連携した講座の実施など家庭教育支援の充実に取り組んでいく。
4	放課後子ども教室推進事業	○★	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに, 地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	86,261	H19	独自性	未実施校区に対して, 立ち上げる際の課題を把握し, 学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 また, 実施校区に対して, 学習支援やスポーツ・文化活動, 交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。
5	子どもの家・留守家庭児童会事業	○★	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と, 乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場, 留守家庭児童への遊び場, 居場所の提供	計画どおり	678,528	S41	独自性	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け, 平成32年度まで続く支援単位の引下げに伴うクラス数の増加に対応するため, 供給体制を確保する。また, 各子どもの家等が将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう, 見直しを行う。
6	子どもの家建設・整備費	○	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と, 乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修, 設備等の新増設	計画どおり	185,627	S41	独自性	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け, 利用児童の良好な生活環境を確保するとともに, 見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため, 引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく。一方, 既存施設等の活用が困難な場合においては, 現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し, 計画的に新たな施設整備を行う。
7	地域の教育力向上事業の推進		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	計画どおり	7	H18		引き続き, 「ラジオ体操講習会」の実施を通して, 地域の大人による地域ぐるみで子どもを育む活動を促すとともに, 活動に関わる大人同士の交流の機会とする。 また, 地域コミュニティの変容等に伴い, 各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状をかんがみ, 平成30年度から新たに子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術を習得に資する研修を行う。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆魅力ある学校づくり地域協議会については, 学校運営参画機能の強化に取り組んでいく必要があるとともに, 地域の中学生の学習習慣定着のため, 地域のニーズに応じた自主的な学習支援活動の導入を促進していく必要がある。</p> <p>◆家庭の教育力向上事業については, 家庭の教育力向上を目指し, 地域においてきめ細かな家庭教育支援を進めていく活動者の育成に取り組んでいく必要があるとともに, 親学出前講座等への参加が難しい家庭に対しても必要な支援が届けられるよう訪問型家庭教育支援のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>◆放課後子ども教室の推進については, 全ての小学校区において児童の放課後等の安全安心な居場所を確保し, 地域ぐるみで子どもを育む環境が整うよう, 未実施校区へ学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援の強化を図り, 引き続き全ての小学校区での早期実施に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆子どもの家・留守家庭児童会事業については, 平成32年度まで続く支援単位の引き下げに伴うクラス数増加への適切な対応とともに, 子どもの家等が将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう, 事業のあり方について見直しを進めていく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆「子ども・子育て支援新制度」や「社会教育法」など, 国の動向を踏まえた適切な対応を進めていくとともに, 本市独自の取組である魅力ある学校づくり地域協議会活動や宮っ子ステーション事業等のさらなる充実により, 学校・家庭・地域等が連携・協働し, 子どもも大人も, 地域全体で学び合い育ち合う取組を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆魅力ある学校づくり地域協議会については, 各地域協議会への活動支援を通して, 地域ぐるみでの児童生徒の健全育成・安全確保などを図るとともに, 学校運営全般に関する意見など地域協議会の機能強化に向けた学校および地域協議会の理解促進, 学習支援事業の導入促進に向けた地域協議会への働きかけや人材確保に取り組んでいく。 ◆家庭の教育力向上事業の推進については, 引き続き親学出前講座の実施や親学と子どもの情報誌の発行などによる学習機会の充実に取り組むとともに, 新たに地域で家庭教育支援に取り組む家庭教育支援活動者の育成に向けた研修会の開催等を実施していく。また, 庁内検討を実施し, 訪問型家庭教育支援のあり方について検討していく。 ◆子育て世代対象事業については, 保護者の気づきを促す講座や仲間と出会い, 交流できる参加交流型講座の充実にも努めるとともに, 地域や学校, 企業等と連携した講座の実施に取り組んでいく。 ◆放課後子ども教室の推進については, 効率的・効果的な事業の実施と合わせて実施日数の拡大を図っていきけるよう支援していくとともに, 全ての小学校区での早期実施に向けて, 未実施校区へ学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ◆子どもの家・留守家庭児童会については, 利用児童数の増加や平成32年度には1クラス40人となる支援単位の段階的な引き下げなどに各子どもの家等が適切に対応し, 円滑に運営できるよう支援の充実を図るとともに, 事業のあり方について見直しを進めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆地域の教育力向上事業については, 新たに, 子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象として, 体験活動に関する知識や技術の習得, 向上に資する研修を行うことで, 各地域で青少年の健全育成に携わり, 地域に貢献できる人材の育成を図っていく。</p>